

出前講座のご利用方法

申し込みができる方は？

市内に在住・在勤・在学している**10人以上**の方で構成された団体・グループなど子ども会、シニアクラブ、学校、自治会など、どんな集まりでもOKです！

開催時間と場所は？

午前10時から午後9時までの間で、1講座2時間以内。
開催場所は、市内に限ります。受講者が会場をご用意ください。

講師料は？

無料です。ただし、**講座によっては講師への交通費や材料費などを負担していただく場合があります。**

申し込みは
10人から

申し込みができない場合

次の場合は、出前講座の申し込みをお断りします。

- 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれのあるとき
- 政治・宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- 出前講座の目的に反し、講師の派遣が適当でないと想定される時

その他

出前講座は苦情や市への要望を言う場ではありませんので、十分ご理解ください。
マナーを守って、気持ちの良い「学びの場」にしましょう！

出前講座申し込みの流れ

ステップ1 申し込み

希望講座・開催日時・開催場所・受講予定人数を決定のうえ、開催しようとする日の3週間前までに、いきいき楽習課までお申し込みください。
(窓口、電話、FAXにて受け付けています。)

ステップ2 内容調整・決定

講師と日程調整後、受講の可否をご連絡いたします。
決定の場合は「決定通知書」をお送りします。
※担当業務や登録講師の都合で、日時等ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

ステップ3 受講

講座当日までの準備は受講者が行ってください。講師の連絡先は、「決定通知書」に記載してありますので、**必ず受講者から講師に連絡をとり、詳細な打ち合わせを行ってください。**
※受講後は必ず「実施報告書」をご提出ください。

申込先

産業活力部 いきいき楽習課

各務原市役所北庁舎(産業文化センター6階) 〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL 058-383-1210 FAX 058-389-0765

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始は除く)